

相馬市移住支援金 必要書類チェックリスト

	No	必要書類	チェック		備考
交付申請時	1	交付申請書兼実績報告書（様式第1号）	☐		（提出期限） ◆一般、専門人材、テレワーク、関係人口：転入後1年以内 ◆起業：起業支援金の交付決定から1年以内、かつ転入後1年以内
	2	同意事項兼誓約事項（様式第1号の別紙1）	☐		
	3	いずれかの書類 ・写真付き身分証明書の写し ・提示により本人確認ができる書類の写し	☐		
	4	転入前の住民票の除票の写し ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐		
	5	転入後の住民票の写し ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐		
	6	完納証明書 ※世帯申請の場合は、申請者を含む世帯全員分	☐		
	7	債権者登録申請書	☐		
	8	就業証明書 ◆一般、専門人材：様式第2号 ◆テレワーク：様式第3号 （個人事業主の場合、様式第3号の別紙1も提出が必要） ◆関係人口：様式第4号	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆一般、専門人材、テレワーク、関係人口
	9	業務委託契約書等（テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類）	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆テレワーク（個人事業主）
	10	開業届の写しまたは確定申告書の写し	該当する 場合 チェック	☐	
	11	申請前3ヶ月間において当該テレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類（全部または一部の期間を確定申告書の写しで代替可能）	該当する 場合 チェック	☐	
	12	移住元において、相馬市の関係人口であったことが確認できる書類	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆関係人口
	13	開業届等、県内で起業したことが確認できる書類	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆関係人口（県内起業）
	14	農林水産業に就業したことが確認できる書類	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆関係人口（県内農林水産業に就業）
	15	起業支援金の交付決定通知書	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆起業
	16	東京23区で勤務していた企業等の退職証明書	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆東京23区外の東京圏から東京23区への通勤者
	17	離職票等（移住元での在勤地、在勤期間および雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）	該当する 場合 チェック	☐	
	18	いずれかの書類 ・履歴事項全部証明書 ・開業届の写し等（移住元での在勤地および在勤期間を確認できる書類）	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆東京23区外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者または個人事業主
	19	卒業証明書等（在学期間および卒業校を確認できる書類）	該当する 場合 チェック	☐	（提出者） ◆東京圏から東京23区の大学等に通学し、東京23区の企業等へ就職
	20	東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等	該当する 場合 チェック	☐	
請求時	1	請求書（様式第8号）	☐		